

第8回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和元年9月6日(金)
開会13時30分 閉会14時55分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也 |
| 委員 | 中島 義雄 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 高見 英樹 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 教職員課 | 課長 平田 善久 |
| 高校教育課 | 課長 藤岡 隆幸 |
| 生涯学習課 | 課長 小見山 晃 |
| 文化財課 | 課長 大西 治郎 |
- 4 傍聴の状況 1名
- 5 附議事項
- (1) 県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について
 - (2) 公立学校教職員の懲戒処分について
 - (3) 岡山県文化部活動の在り方に関する方針について
- 6 協議事項
- (1) 岡山県教育関係功労者表彰について
 - (2) 令和2年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について
 - (3) 令和元年度岡山県指定重要文化財の指定等の諮問について

7 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項（２）は、人事に関する案件であることから、協議事項（１）は、表彰案件であることから、協議事項（３）は、教育行政の公正を確保する必要があるため、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。

附議事項（２）及び協議事項（１）（３）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項（１）県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について

・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

勤務時間の実態を把握することが大事だが、出退勤管理システム等の導入状況はどうなっているのか。

(教職員課長)

県立学校は全て導入済みである。市町村立学校については、全２７市町村のうち、１３市町村が導入しているが、国のガイドラインにおいても客観的な方法による勤務時間の把握が求められているため、未導入の市町村へ導入するよう依頼してまいりたい。

(委員)

勤務時間の上限を設定することは良いことだと思うが、具体的にどの様な方法で減らしていくのか。

(教職員課長)

勤務時間の実態把握を行うことがまず第一にあり、そのうえで縮減に向けた取組を行っていくことになる。その取組については、モデル校等において効果の高かった好事例の情報を収集し、市町村教委や学校へ周知しており、各学校や校長会等において導入に向けた議論が進み、一部の学校では既に導入され、勤務時間の縮減につながっている。こうした議論の結果を手引きにまとめ、どういった取組を行って

いくのか、基本的な考え方を示すことを考えている。例えば、運動会の準備時間について、多い学校は40時間程度かけているが、少ない学校では十数時間で行っている。こうした状況を踏まえて、どの程度準備に時間をかけるのが良いのか、具体的な目安を示してまいりたい。

(委員)

その手引きはいつ作成し、学校等へ提供する予定なのか。

(教職員課長)

来年度の方針施行に間に合うように作成する予定である。

(委員)

学校内で、職員によって勤務時間の偏りはあるのか。その場合はどのように改善を図るのか。

(教職員課長)

今までは自発的業務と捉えていたこともあり、職員ごとに勤務時間の多寡は生じていた。方針施行後は、一人当たりで勤務時間を考える必要があり、偏りがある場合は、業務内容の平準化を図る等の対応を行うことが管理職の責務となるため、そういった対応を図るよう管理職を指導してまいりたい。

(教育長)

これより採決に入る。議第10号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第10号は原案のとおり決した。

附議事項(3) 岡山県文化庁活動の在り方に関する方針について

- ・生涯学習課長から資料により一括説明

(委員)

県内で公立小学校において文化庁活動を行っているのは、岡山市立13校のみとのことだが、岡山市と岡山市以外で制度の違いがあるのか。

(生涯学習課長)

制度の違いはない。小学生の芸術文化活動を地域の社会教育の一環として行っている地域もあるが、学校教育の一環として行っている学校は、岡山市内の13校だけだった。

(教育長)

これより採決に入る。議第12号について、原案に賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙手

(教育長)

全会一致により、議第12号は原案のとおり決した。

協議事項(2) 令和2年度県立高等学校第1学年生徒募集定員の策定方針について

- ・高校教育課長から資料により一括説明

(委員全員)

了承

以下、非公開のため省略。

閉会